

令和7年度（2025年度）

大阪府大阪狭山市
後期高齢者医療特別会計補正予算書

大阪府大阪狭山市

令和7年度(2025年度)大阪府大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

令和7年度(2025年度)大阪府大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,700千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,401,443千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年(2026年)2月26日提出

大阪府大阪狭山市長 古川 照人

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,080,422	48,700	1,129,122
	1 後期高齢者医療保険料	1,080,422	48,700	1,129,122
歳 入 合 計		1,352,743	48,700	1,401,443

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,326,689	48,700	1,375,389
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,326,689	48,700	1,375,389
歳 出 合 計		1,352,743	48,700	1,401,443

令和 7 年度 (2 0 2 5 年度)
歳入歳出補正予算事項別明細書
(後期高齢者医療特別会計)

歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	1,080,422	48,700	1,129,122
計	1,080,422	48,700	1,129,122

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	千円 48,700	後期高齢者医療保険料（現年度分） 千円 48,700

歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,326,689	48,700	1,375,389				48,700
計	1,326,689	48,700	1,375,389	0	0	0	48,700

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助及 び交付金	千円 48,700	001 後期高齢者医療広域連合納付金 後期高齢者医療広域連合負担金（保険料分） 千円 48,700